



県章

# 滋賀県公報

令和4年(2022年)  
8月5日  
第331号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次 (※印は、県例規集に登載するもの)

- 告 示
  - 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止の届出 (障害福祉課) ..... 1
- 公 告
  - 国土調査の成果の認証公告 (県民活動生活課) ..... 1
  - 大規模小売店舗の変更の届出の公告 (中小企業支援課) ..... 2
  - 第51回採石業務管理者試験実施公告 (モノづくり振興課) ..... 3
  - 公共測量実施公告 (監理課) ..... 4
  - 一般競争入札の公告 (下水道課) ..... 4
- 健康福祉事務所告示
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定 (甲賀) ..... 7
- 農業農村振興事務所公告
  - 土地改良区定款変更認可公告 (高島) ..... 7
- 正 誤
  - ※令和4年6月17日付け第317号滋賀県規則第39号中..... 7

## 告 示

### 滋賀県告示第330号

児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和4年8月5日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害児通所支援の種類	事業所番号	廃止年月日
もりじろう	守山市川田町 字柳島2216-3	社会福祉法人 湖南会	守山市洲本町 字井関52	放課後等デイサービス	2550700054	令和4.7.31

## 公 告

### 国土調査の成果の認証公告

長浜市高月町東物部の一部における国土調査の成果は、国土調査法 (昭和26年法律第180号) 第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年8月5日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 調査を行った者の名称 長浜市
- 2 調査を行った時期 平成31年4月から令和4年3月まで
- 3 成果の名称 長浜市高月町東物部の一部の地籍図および地籍簿

- 4 調査を行った地域 長浜市高月町東物部の一部  
5 認証年月日 令和4年7月27日

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和4年8月5日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 マックスバリュ八日市店 東近江市岡田町118番地
- 2 変更した事項
  - (1) 変更前
    - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 マックスバリュ東海株式会社 静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1 代表取締役 神尾啓治
    - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 マックスバリュ東海株式会社 静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1 代表取締役 神尾啓治ほか1者
  - (2) 変更後
    - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 マックスバリュ東海株式会社 静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1 代表取締役 作道政昭
    - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 マックスバリュ東海株式会社 静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1 代表取締役 作道政昭ほか1者
- 3 変更年月日 アおよびイについて令和4年5月24日
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更のため
- 5 届出年月日 令和4年7月6日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
東近江市商工観光部商工労政課 東近江市八日市緑町10番5号
  - (2) 縦覧期間 令和4年8月5日から令和4年12月5日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和4年12月5日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和4年8月5日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 マックスバリュ東近江ショッピングセンター 東近江市青葉町109-1
- 2 変更した事項
  - (1) 変更前
    - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 マックスバリュ東海株式会社 静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1 代表取締役 神尾啓治 株式会社ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 山田昇
    - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社サンドラッグ 東京都府中市若松町一丁目38番地 代表取締役 貞方宏司ほか5者
  - (2) 変更後
    - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 マックスバリュ東海株式会社 静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1 代表取締役 作道政昭 株式会社ヤマダ電機

- 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 山田昇
- イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社キリン堂 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 代表取締役 寺西豊彦ほか5者
- 3 変更年月日 アについては令和4年5月24日、イについては令和2年9月1日ほか
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店および代表者の変更のため
- 5 届出年月日 令和4年7月6日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
- (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
東近江市商工観光部商工労政課 東近江市八日市緑町10番5号
- (2) 縦覧期間 令和4年8月5日から令和4年12月5日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
- (1) 提出期限 令和4年12月5日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

### 第51回採石業務管理者試験実施公告

採石法(昭和25年法律第291号)第32条の13の規定に基づき、第51回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。  
令和4年8月5日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 試験日時 令和4年10月14日(金)午前10時から正午まで
- 2 試験場所 滋賀県庁新館7階大会議室(大津市京町四丁目1番1号)
- 3 試験科目
- (1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全等関係法令事項を含む。)
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉)の処理、廃土および廃石の堆積ならびに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)
- 4 出題形式 選択式筆記試験とする。なお、出題数は、法令問題10問(全問必須問題)および技術問題15問(5問の必須問題および10問から5問を選択して解答する選択問題)とする。
- 5 願書配布 令和4年8月29日(月)から滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課および各合同庁舎(滋賀県総務部総務事務・厚生課南部総務経理係、甲賀総務経理係、東近江総務経理係、湖東総務経理係、湖北総務経理係、高島総務経理係)で配布する。
- ※ 願書は、県ホームページからダウンロードすることも可能とする(<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/download/302869/104052.html>)。
- 6 願書受付期間 令和4年8月29日(月)から令和4年9月26日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
- 郵送の場合は、令和4年9月26日(月)までの消印のあるものに限り受け付ける(簡易書留とし、封筒の表面に「採石業務管理者試験願書在中」と朱書きすること。)
- なお、令和4年10月3日(月)までに受験票が届かない場合は、7に示す問合せ先まで問い合わせること。
- 7 願書受付場所および問合せ先 滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3793
- 8 提出書類
- (1) 受験願書 1通
- (2) 受験整理票 1通
- 写真貼付欄に出願前6か月以内に撮影した手札サイズ(縦12センチメートル、横9センチメートル)の正面上半身脱帽時の写真を貼付すること(写真の裏面には氏名を記載すること。)
- (3) 受験票 1通
- 住所欄および氏名欄を記入すること。受験票は手続完了後に郵送するので、あらかじめ出願者の宛名を記入の上、63円切手を貼付して提出すること。
- ※ 受験票を県ホームページからダウンロードして使用する場合は、所定の欄に記入の上、該当部分を切り取り、

通常はがき裏面にのり付けをして提出すること。

9 受験手数料 8,100円

滋賀県収入証紙を受験願書に貼付することによって納付すること。なお、納付した受験手数料は、理由のいかんを問わず返還しない。

10 合格発表 令和4年11月4日(金)に県庁前掲示板に掲示するほか、本人宛てに通知する。

11 その他 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、試験の実施方法等を変更することがある。その場合は、県ホームページ等に掲載する。

-----  
**公共測量実施公告**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、長浜市長 浅見 宜義から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和4年8月5日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(道路台帳修正)
- 2 作業の地域 長浜市全域
- 3 作業の期間 令和4年7月25日から令和5年3月31日まで

-----  
**一般競争入札の公告**

令和4年度における琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務の委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和4年8月5日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 令和4年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務委託(その3) 一式
- (2) 委託業務の内容等 湖南中部浄化センターにおける汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務。詳細は、入札説明書別冊仕様書による。
- (3) 委託期間 令和4年10月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所 琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター(草津市矢橋町字帰帆2108番地)

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。

営業種目(大分類:役務 中分類:廃棄物処理 小分類:産業廃棄物収集運搬または産業廃棄物処分)

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

- ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
- イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
- エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
- オ 銀行取引停止処分がなされている者

(6) その他入札に参加する者に必要な資格

- ア 公告日の前5年間および公告日から入札書の開札日まで(平成29年8月5日(土)から令和4年9月9日(金)まで)に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)に基

づく行政処分(許可の取消し、事業の停止命令および措置命令に限る。)を受けていないこと。

イ 廃棄物処理法第14条第13項に規定する事由が生じていないこと。

ウ 契約締結時において、廃棄物処理法第14条第5項第2号イからへまでに掲げる欠格事項に該当しないこと。

エ 廃棄物処理法第14条第1項および第6項の規定に基づき産業廃棄物(品目:汚泥)の収集運搬業務および処分業務について必要な許可を取得している者であって、当該業務を適正かつ安定的に実施できる体制を有しているものであること。

オ 業務を提携して収集運搬業務および処分業務を行おうとする入札参加者は、業務を提携する者全員が(1)から(5)までおよびアからウまでに掲げる資格を有しているとともに、担当する業務に応じてエに掲げる資格を有していること。ただし、一つの業務提携において収集運搬業務を担当する者の数および処分業務を担当する者の数は各1者とするが、産業廃棄物の排出場所から処分業務を担当する者の事業場との間を複数の区間に区切って収集運搬業務を実施する場合には、収集運搬業務を担当する者の数は区間ごとに1者とする。また、入札参加者は、この入札において複数の業務提携に加わることはできないものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書

ウ 廃棄物処理法の規定による産業廃棄物の収集運搬業務および処分業務の許可証の写し

エ 電子マニフェスト加入証の写し

オ コンポストの原料としてリサイクル処分しようとする場合には当該原料による製品の肥料登録証の写し

カ 業務提携による入札参加者を確認するための書類

キ 産業廃棄物税に係る資料および誓約書

ク リサイクル処分を行う都道府県において、都道府県への搬入届が必要な場合は、関係機関と搬入条件等について協議した結果資料

(2) 提出期間 令和4年8月5日(金)から令和4年8月25日(木)まで(滋賀県の休日定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(3) 提出場所および提出方法 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。なお、業務提携により入札する場合、入札参加希望者のうち当該業務提携を代表する者がとりまとめて提出すること。

(4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和4年8月30日(火)までに入札参加資格確認結果通知書を送付する。

(5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認めた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和4年9月2日(金)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出し、説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)

なお、説明を求められた場合は、令和4年9月9日(金)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

5 入札執行の日時、場所等

(1) 入札参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213

(2) 契約条項を示す期間 令和4年8月5日(金)から令和4年9月8日(木)まで(休日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」([https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsu\\_baikyaku/itaku/](https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsu_baikyaku/itaku/))からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 入札書の受領期限

- ア 提出先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号  
イ 受領期限 令和4年9月8日(木)16時までにてアに示す場所に到着したものに限り受け付ける。  
ウ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。

- (6) 開札の日時および場所 令和4年9月9日(金)15時 滋賀県大津合同庁舎3階3-B会議室 大津市松本一丁目2番1号

なお、開札は、入札参加者またはその代理人が開札立会を希望する場合、立会うことができる(その場合、開札時間までに開札場所を訪ねること。)

#### 6 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。  
(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された落札者決定比較金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書への記載方法の詳細は入札説明書別添「産業廃棄物税の取扱いについて」によること。なお、落札者の決定の判断には入札書の落札者決定比較金額の記載金額を用いるものとする。  
(3) 業務を提携して収集運搬業務および処分業務を行おうとする入札参加者は、入札参加者のうち当該業務提携を代表する者が入札書を提出するものとする。

#### 7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

#### 8 契約書の作成の要否 要

#### 9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札  
(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

#### 10 落札者の決定方法 滋賀県が入札参加資格があると認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

#### 11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

#### 12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

#### 13 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。  
(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。  
(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。  
(4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。  
(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。  
(6) その他詳細は、入札説明書による。

#### 14 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased : Commissioned service for collection and treatment of sewage plant sludge as cement resources, compost resources or fuel resources at Konan-Chubu Water Reclamation Plant in Lake Biwa Sewerage System  
(2) Application submission deadline : 16 : 00, August 25, 2022  
(3) Bid submission deadline : 16 : 00, September 8, 2022  
(4) For further information, please contact : Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4213

健康福祉事務所告示

滋賀県甲賀健康福祉事務所告示第3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和4年8月5日

滋賀県甲賀健康福祉事務所長 小林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
訪問介護ほほえみ	甲賀市甲賀町大原市場22番地4	合同会社ほほえみ 代表社員 荒川貴司	甲賀市甲賀町高嶺888番地1	居宅介護 重度訪問介護	令和4.8.1	2511400455

農業農村振興事務所公告

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、岸脇土地改良区の定款の変更は、令和4年7月26日に認可した。

令和4年8月5日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 真 里

正 誤

令和4年6月17日付け第317号滋賀県規則第39号中

ページ	行	誤	正
2	10	第5項	第5条

